

第 95 回神奈川県指定特定非営利活動法人審査会 議事録

開催日時 令和 6 年 3 月 8 日（金曜日） 10 時 00 分から 12 時 00 分

開催場所 かながわ県民センター12 階 第一会議室

出席者 粉川会長、妻鹿職務代理者、
上曾山委員、嶋貫委員、益永委員、宮垣委員、森委員（計：7 名）

会議の議題及び結果（結果概要）

1 開会

2 委員紹介

- ・各委員から自己紹介をいただいた。

3 会長及び職務代理者の選出

- ・会長に粉川委員、職務代理者に妻鹿委員が選出された。

4 議事等

- ・審査会の運営等、審議を行った。

【発言内容等】

○NPO協働推進課主幹

神奈川県NPO協働推進課主幹の「杉山」です。

会長が選出されるまでの間、私が進行を務めさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

はじめに、NPO協働推進課 課長の「一柳」よりご挨拶申し上げます。

○NPO協働推進課長

（挨拶）

○NPO協働推進課主幹

審査会開会に当たり、この「神奈川県指定特定非営利活動審査会」の公開につきまして、確認をさせていただきます。

本審査会は、知事の附属機関として条例により設置しています。

附属機関の会議は、神奈川県情報公開条例により、適用除外とされている事項以外については、原則、公開することとされています。

会長選出後、あらためて公開等について、ご協議いただきますが、それまでの間、まずは公開としてよろしいでしょうか。

<異議なし>

異議がないということですので、公開とさせていただきます。

なお、公開としましたので、会議の議事録作成後は、県のホームページにて公開します。また、記録のための録音をさせていただきますので、ご了承ください。

1 開会

○NPO協働推進課主幹

それでは、ただいまから「第95回神奈川県指定特定非営利活動法人審査会」を開会させていただきます。本日の出席委員は7名であり、8名の委員の過半数の出席が得られていますので、この会議の開催が成立するものとさせていただきます。

2 委員紹介

○NPO協働推進課主幹

続いて、委員の皆様をご紹介させていただきます。私からお一人ずつお名前をお呼びしますので、簡単に自己紹介をお願いしたいと思います。お手元の委員名簿の五十音順にご紹介させていただきます。

○上曾山委員

皆様、おはようございます。公益法人協会で、相談室長を務めております、上曾山でございます。今回で、委員として3期目になります。

NPOについて詳しいわけではないのですが、公益法人や他法人からの考え方の延長等がありますので、何となくの土地勘は働いております。

まだまだ勉強中でありますので、皆様からの色々なお知恵を拝借しながら、この審査会の委員を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○粉川委員

皆様、おはようございます。粉川でございます。

東京の練馬にございます、武蔵大学の社会学部で教員をしています。

専門はNPO全般ということで、特に評価の部分に関心を持って取り組ませていただいております。最近ですと、社会的インパクト評価を中心に研究をさせていただいております。

この審査会に関しては、何期目かは忘れてしまいましたが、ベテランの方にはなってきましたので、その立場からご協力できればと思っています。

あと、今年の6月には、高崎経済大学で、日本NPO学会の大会が開かれます。私、大会運営委員長でございます。よろしければご参集いただければと思います。よろしくお願いいたします。

○嶋貫委員

初めまして、嶋貫と申します。

私は、税理士による公益活動サポートセンターというNPOや非営利団体をメインにサポートするような団体に10年以上、関わらせていただいています。

その団体よりお話をいただいたことがきっかけです。

NPOに関しては、まだまだ勉強中ですが、皆様のお力になれるよう、頑張っていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○益永委員

益永律子と申します。

特定非営利活動法人、NPOサポートちがさきの代表をしています。

その名のとおり、2002年に市民活動サポートセンターが設立されたときに、

任意団体でスタートしました。

どちらかといえば、プレーヤーとしてのNPOの立場で、意見をついつい言っ
てしまいます。どうぞよろしくお願いします。

○宮垣委員

おはようございます。初めまして。慶應義塾大学の宮垣と申します。これまで
何をやってきたかということをお話させていただきます。

NPO・非営利組織の研究にずっと取り組んでおります。阪神・淡路大震災の
際、兵庫県の方で、NPOの皆さんと研究・活動をさせていただくという経験を
しました。

ただ、研究のルーツは神奈川県であり、当時はまだNPOという言葉がなかつ
たかもわからないのですが、ちょうどこのかながわ県民活動サポートセンター
が出来た時に、ここに入り浸って、センターの職員の方々やNPOの皆さんに
色々教えて頂いたという経緯があります。

そういう意味で神奈川県のNPOの皆さんにはご恩がありまして、お役に立
てることがあればなと思っております。こういう機会をいただいて、感謝して
おります。どうぞよろしくお願いします。

○妻鹿委員

皆様、はじめまして。おはようございます。妻鹿と申します。

私の研究テーマは長らく、ボランティアのマネジメントやコーディネーショ
ンということ掲げています。ちょうどNPO法ができたときに、仲間たちと、
日本ボランティアコーディネーター協会というNPO法人を作って、この3月
末まで代表を務めております。

NPOを作って、そういうアソシエーション型の活動に取り組んでいます。

一方で、東海大学では、地域福祉を教えて、もう12年ぐらいになるのですが、
秦野や伊勢原といった神奈川の小田急沿線の地域に関わらざるを得ない状況で
す。

厚木・伊勢原、秦野等に関わっていると、昭和の価値観のままできていて、こ
れが横浜まで1時間のところにある、同じ神奈川の出来事なのかと思うことが
いっぱいあります。

地域の課題は満載なので、ここ何年かは学生たちとともに地域に出つつ、アソ

シエーションやNPOといった価値観が通じない人々とどうやって取り組んでいくか、解決していけばいいのかという、もう1回、一からNPOを作るというところから実践の方を始めているといった状況です。

全国規模のNPOの経営を行いながら、地元のしがらみに直面しては跳ね返されるという、何か岩盤のように固い価値観をどう割っていくのかという、両方で悩みながら、実践と研究をやっているところでもあります。どうぞよろしくお願いいたします。

○森委員

おはようございます。東京都社会福祉協議会という社会福祉法人が運営しています、東京ボランティア市民活動センターで、専門員で相談を担当させていただいております、森と申します。この審査会では、2期目に当たります。

普段は、市民活動を推進することをミッションにしていることから、ボランティア、NPO、認定NPO法人や一般社団法人も最近増えてきているが、様々な市民の活動というところを切り口に、相談・対応をしています。

2期目に当たりながら、そういう立場での参加ということで、どこまで力になれるかという悩みも感じながらですが、この審査会に参加させていただいて、色々な法人の活動や運営を知ることができて、私自身にとっても大変学びの多い場だと感じています。出来る限りの力を尽くしていきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○NPO協働推進課主幹

ありがとうございました。なお、弁護士の姜委員については、本日、所用により欠席となります。

3 会長、職務代理者の選出

○NPO協働推進課主幹

続いて、本審査会の会長を選出していただければと思います。お手元にお配りした資料に「神奈川県指定特定非営利活動法人審査会規則」がございます。規則第4条1項により、会長は委員の互選により定めることとされております。

どなたかご推薦はございますでしょうか。

○上曾山委員

人格がすぐれ、この分野を含めて、広くご見識がある、武蔵大学の粉川先生が一番いいのではないかと思います。推挙します。

○NPO協働推進課主幹

ただいま、粉川委員を推薦する意見がありました。他にご意見はございますでしょうか。

それでは、粉川委員に会長にご就任いただくこととしてよろしいでしょうか。

<異議なし>

○NPO協働推進課主幹

異議がないようですので、粉川委員に会長をお引き受け願いたいと思います。また、よろしければ、簡単にご挨拶をいただければと思います。

○粉川会長

会長ということでご推挙をいただきました、粉川でございます。

改めまして、私でよろしいのかというのは正直なところでございまして、人格・識見、そしてご高名の先生もたくさんいらっしゃる中で、私が会長を務めるというのはいかがなものかと思わなくもないのですが、長年、この審査会に関わらせていただいたということもございます。

その恩返しという意味でも、引き受けさせていただければと思います。

この25年を振り返って、NPOという仕組みそのものが日本社会の中でどれくらい定着できたのだろうかというのは、非常に思うところです。

先ほど、妻鹿先生もおっしゃっていましたが、NPO法が出来た頃のような熱い状況みたいなのが残念ながら今はなく、どちらかというところ、民間の非営利組織に対する社会的イメージや社会的支援のあり方というのは、当時よりも減退しているのではなかろうかと肌で感じています。

それだけに、やはり信頼できるNPOというものを社会にきちんと示し、その団体の活動の公正性について、しっかりと示していくことはすごく大切なことだと思います。

そういう意味でも、この指定法人審査会というのは非常に重要な役割を持つ

ていると思います。

微力ながらお手伝いをさせていただこうと思いますので、委員の皆様におかれても、ぜひご協力をいただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○NPO協働推進課主幹

ありがとうございました。早速で恐縮ですが、会長には、規則第4条第3項に基づき、職務代理者を指名していただきます。

職務代理者ですが、今期も前期同様、1名体制とさせていただきたいのですが、よろしいでしょうか。

<異議なし>

○NPO協働推進課主幹

では、規則において、職務代理者は「委員のうちから会長があらかじめ指名する者」とされておりますので、会長よりご指名をお願いします。

○粉川会長

私が指名するのはおこがましいのですが、職務代理者には、この分野を切り開いてこられた、妻鹿先生にお願いをできればと思います。

○NPO協働推進課主幹

ただいま、粉川会長から指名がありましたので、職務代理者を妻鹿委員とします。よろしいでしょうか。

○妻鹿委員

よろしく願いいたします。

○NPO協働推進課主幹

よろしく願いいたします。それでは恐れ入りますが、会長は席の移動をお願いします。

では、ここからの議事は会長に進行をお願いしたいと思います。よろしくお願

いします。

4 議事等

○粉川会長

それでは、第 95 回の神奈川県指定非営利活動法人審査会の具体的な議事・内容の方に入っていきたいと思います。

まずこの審査会について、今回、初めてのご出席の委員の皆さんもいらっしゃいますので、どのような形で運営をしていくかに関して、協議をしていきたいと思います。

まず事務局からご説明をお願いいたします。

○事務局

(説明)

○粉川会長

ありがとうございました。ただいま事務局から、進め方に関してご説明ございました。ご質問・ご意見ございますでしょうか。

もし、分からないことがありましたら、都度お尋ねをいただければと思います。では、審査会の運営についてお諮りをしたいと思います。

今期の審査会につきましても、これまでと同様、審査会は原則、年 8 回開催することとし、召集は会長である私が行う。

そして、会議は原則公開として運営するが、個別案件等に関する審議等は、会長が会議に諮った上で非公開とする。

さらに、個別案件に関しては原則 2 回審議を行い、原則 2 回目の審査会で判断する。

大まかにこれらを軸に進めさせていただくということでよろしいでしょうか。

<異議なし>

○粉川会長

ありがとうございます。ではこの形で進めてまいりたいと思います。

本日も案件が複数ございますので、早速ですが、審議対象案件について協議をしてまいりたいと思います。

先ほど協議しましたとおり、個別案件に関する審議に入りますので、ここからの会議内容は、非公開とさせていただきたいと思いますがよろしいでしょうか。

<異議なし>

○粉川会長

それでは、以降は非公開とさせていただきます。

以上